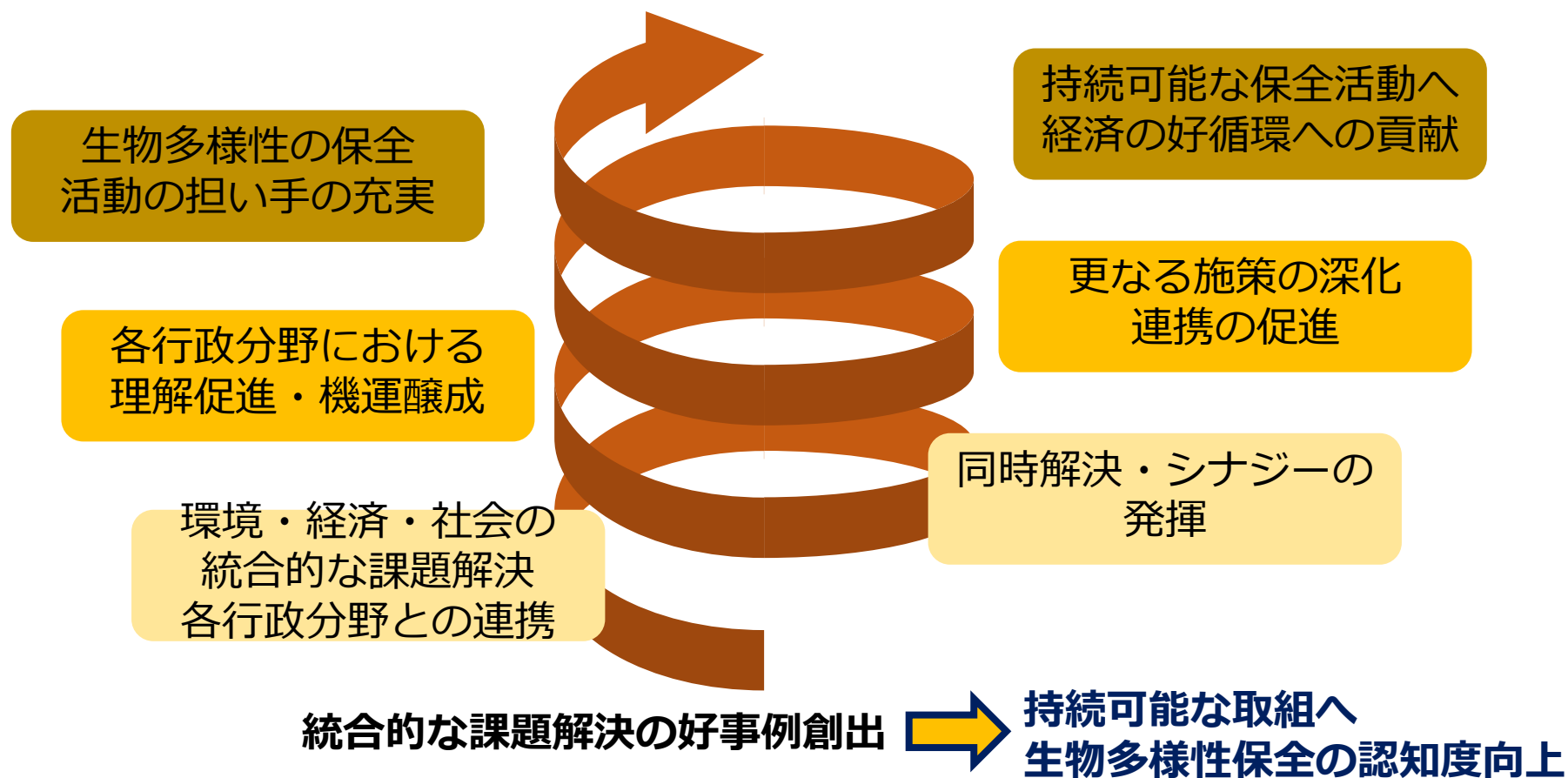


京都市生物多様性プラン（2021-2030） の中間見直しについて

- **プラン中間見直しに向けた視点・論点**
- **令和6年度第1回部会（前回）での主な御意見**
- **各施策の現状・課題と対応（案）**
（目標1～2、推進プロジェクトに関する施策・取組）
- **今後のスケジュール**

● 検討に向けた視点

- ✓ 今後のまちづくりの展望（ウェルビーイング、まち柄、ぬか床、新しい公共、大京都圏）
- ✓ 環境・経済・社会の統合的な課題解決による生活の質の向上、都市の成長
- ✓ 各行政分野との連携（気候変動対策、資源循環、農林振興、みどりの質の向上 等）



● 新京都戦略の策定 (令和6年度)

市長公約・成長戦略を含めた政策・施策の方向性、推進基盤としての財政運営の方針、組織・人事の在り方等を示す

新京都戦略(骨子)への御意見を募集します!



皆さまでつくる
これからの京都

期間: 12月6日(金) ▶ 1月14日(火)

新京都戦略って

すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向けて、令和9年度までの取組をまとめたものです。

I 新京都戦略について

1 戦略の概要

市民や有識者の方々との対話を重ねながら、令和6年3月から半年間行った市政の内容、市役所職員の役割や姿勢・意識の点検の結果、更には、2050年を展望する長期ビジョン(次期総合計画)策定に向けた議論が始まる中での中長期の課題も見据えたうえで、行財政改革計画(終期:令和7年度末)を前倒しで改定し、令和9年度までに取り組む政策や、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示すものとして作成するものです。

本戦略は、市長公約を盛り込み、京都市のSDGs未来都市計画、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けます。

2 計画期間

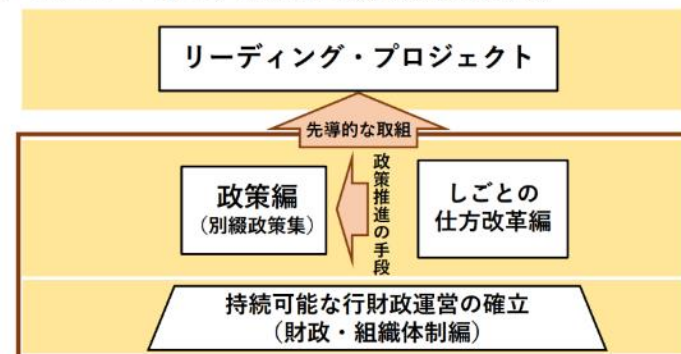
令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの4年間



3 戦略の構成

新京都戦略では、

- 「政策」「しごとの仕方改革」「持続可能な行財政運営の確立」を一体的に進めます。
- とりわけ、「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向けた先導的な取組を『リーディング・プロジェクト』に位置づけて強力に推進します。



見直しに向けた視点・論点

II 目指すまちの姿

すべての人に「居場所」と「出番」がある

「突き抜ける世界都市 京都」

- まち中に夢中になれるものが満ちあふれ、誰もが幸せを感じ、互いにつながり、支え合い、生きがいを持って活躍できるウェルビーイングなまち
- 世界中から多彩な人々がつどい、市民、地域、企業などの多様な主体と交ざり合い、そのつながりから新たな価値を創造する「ぬか床」のようなまち
- 日本中、世界中の人々から、住みたい、働きたい、活躍したいと思われ、選ばれる「世界があこがれる唯一無二のまち」

3

IV 戦略で重視する3つの視点

京都の価値・強みを踏まえ、3つの視点で戦略を推進

ひらく

開・拓

- 内と外の垣根を低くし、世界に開き、多様な人々がつどい・交ざり合うことで新たな価値を創造。
- 京都の未来を切り拓くため、まずは、市役所が変わる！しごとの仕方を変え、クリエイティブな仕事ができる職場へ変革。

きわめる

究・極

- 新たな息吹を取り込み、学び、創造と革新を繰り返すことで、強みを磨き上げ、イノベーションを創発。
- 京都ならではの価値を創出し、きわめ、世界に唯一を目指す。

つなぐ

継・絆

- 自然、文化、コミュニティなど、京都の人とまちが紡いできた本質的な価値を未来へつなぐ。
- 人と人・地域の絆を大切にし、むすび、つながり、支え合う社会を構築。

5

III 京都の価値・強み

「目指すまちの姿」の実現に不可欠な京都の本質的な価値・強み
⇒ 京都の人やまちが長い歴史の中で培ってきた「まち柄」

文化・自然

- 歴史の中で育まれてきた市民の生活文化
- 類を見ない文化遺産
- 京町家が織りなす町並み景観
- 山紫水明と称される豊かな自然
- 水の恵みにより育まれてきた文化（茶道、庭園、食など）

など

精神性

- 住民自治の伝統や支え合いの精神
- 冒険的な精神・進取の気風
- 優れたものづくりの技術、気質、職人
- 「おもてなし」の心
- イノベーションの源泉となる自由闊達なアカデミズム
- 本物を趣向・追求する姿勢

など

強み・特性

- 人口の約1割の学生が学ぶ、大学のまち
- どこかで人と人がつながるコミュニティの密度
- 職住近接のコンパクトなまち
- 喫茶店、書店、ギャラリー等、個性豊かな街が至るところに存在するサロンのようなまち

など

新たな挑戦を繰り返し、創造し続けてきたまち

4

V リーディング・プロジェクト

3 つなぐ

⑩ 京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクト

- より実効性の高い施策を構築し、滅失の危機にある京町家を保全・継承。相続税・固定資産税など所有者の負担軽減に向けて国と連携。
- 京都特有の水辺環境や自然、文化など鴨川や高瀬川が持つポテンシャルを活かし、府市協調・公民連携でエリアの魅力を向上。

⑪ 「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクト

- 京都の文化や暮らし・営みを彩ってきた生物多様性の恩恵を共に未来へ引き継ぐため、市民・事業者・観光客の参加により、京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、発見し、愛着を深める「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」を創設。
- みんなで創る仕掛けづくりとして、「生きもの×京都の魅力」のライブラリー化、交ざり合う場の創出、活動支援により、生物多様性をきっかけに、京都への愛着とまちの魅力を向上。
- 生物多様性の保全・回復に不可欠な脱炭素や資源循環を三位一体で推進。

4

13

見直しに向けた視点・論点

VI 政策編

基礎自治体として、福祉、教育、子育て、包摂性の高いまちづくりや京都経済の下支え、安心安全など、市民生活第一の徹底はもとより、都市の活力の創出、更なる成長に向けて取り組みます。

それにより、人口減少対策、京都ならではの地方創生の実現、持続可能なまちの構築を進めます。

具体的には、以下の柱ごとに市長公約等を盛り込んだ、令和6年度から令和9年度に取り組む115項目を掲げています（詳細は別紙政策集に記載）。

○文化・芸術

京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」

○包摂性

居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」

○活力と成長

京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業のまち」

○学び・子育て

京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を共に育むまち」

○自然・環境

豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」

○安心安全

市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」

※1 さまざまな危機からの回復力、復元力、強靱性（しなやかな強さ）を指す 14

5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」

温室効果ガス排出量の削減ペースの鈍化傾向、森林・農地の多面的機能の低下といった課題に対応し、豊かな自然・歴史的景観と都市機能の改善・向上が両立する持続可能なまちを目指すため、脱炭素化・資源循環の推進・生物多様性の保全と回復の一体的実施、森林・農地の保全・活用・魅力発信、豊かな自然・歴史的景観の保全に取り組む。

また、公共交通の担い手不足やポテンシャルを活かしきれていない地域の存在といった課題に対応するため、持続可能な公共交通の維持と地域の多様な主体との連携によるまちづくりに取り組む。

(1) 脱炭素化・資源循環の推進・生物多様性の保全と回復の一体的実施

- ① 「脱炭素先行地域」¹¹の取組など、京都の文化・暮らしの脱炭素化の推進
- ② 食品ロス削減の推進や小売業者への助成を通じた資源物回収の拡大など、ごみの減量・資源循環の推進
- ③ ごみ出しが困難な高齢者への支援の充実
- ④ きょうと生物多様性センターを核とした市民・地域・企業等との連携による生物多様性保全と回復、生物資源の持続可能な利用の推進
- ⑤ 京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、発見し、愛着を深める「生きもののむすぶ・みんなのミュージアム」の創設

(2) 多面的機能を有する森林・農地の保全・活用・魅力発信

- ① 市民や企業など多様な主体の参画による森林保全活動の推進
- ② 森林文化の魅力発信などによる農山村への新たな担い手の呼び込み
- ③ 農作物に被害を与える野生鳥獣への対策の強化

(3) 豊かな自然・歴史的景観の保全

- ① 京都特有の水辺環境や自然、文化など鴨川や高瀬川が持つポテンシャルを活かした府市協調・公民連携による地域の魅力向上
- ② 地域の特性に応じた都市機能の改善・向上と美しい景観の保全の両立を図る景観政策の推進

見直しに向けた視点・論点

● 検討する主な論点

- (1) 施策のスケールアップ【目標1～2、推進プロジェクト】
 - ・ 関係課の課題を掛け合わせ、好事例の創出・全市展開
 - ・ 面的な保全活動や里地里山再生の取組の創出
- (2) 持続可能な施策の推進（目標1～2、推進プロジェクト）
 - ・ 生物多様性保全上ポテンシャルの高い場所の見える化・継続的な把握
 - ・ 生物多様性に配慮した緑化の促進
 - ・ 絶滅危惧種等の生息生育情報の把握・データベース化
- (3) 市民、事業者による保全活動への理解・参画の促進【目標3～4】
 - ・ 保全活動への参画の場の創出 ・ 保全活動の担い手の育成
 - ・ 地域産農林水産物の消費の促進
- (4) 民間・公共における生物多様性への配慮の促進【目標4】
 - ・ 民間企業の取組促進 ・ 公共調達・公共事業における配慮の具体化
- (5) 生物多様性の状況を示す情報の把握【目標4】
 - ・ 推進プロジェクトの実施場所等における市民参加型調査の推進
- (6) 評価指標・目標値の精査【評価方法】
 - ・ 施策の精査と積上げを踏まえた精査

本日 特に
関連する
論点

見直しに向けた視点・論点 プランの目標・施策の体系

《2030年度までの目標・施策》

目標1

京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る

達成項目

- ① 京都の文化を支える生物資源を持続的に利用する。
- ② 自然が持つ多様な機能を活用して、都市のレジリエンスの向上を図る。
- ③ 生物多様性を活用した持続可能な観光を促進する。

施策

- ① 文化を支える生物資源の持続可能な利用
- ② 自然の持つ機能を活かした緑と水辺の整備
- ③ サステナブルツーリズムの推進

目標2

生息・生育地と種の多様性を保全・回復する

達成項目

- ① 多様な動植物が見られる重要な生息・生育地の環境を改善する。
- ② 里地里山の生物多様性の劣化を食い止め、回復を図る。
- ③ 種の絶滅を食い止める。
- ④ 生態系や人の健康、農林業に被害を及ぼす外来生物の拡大を防止するとともに、新たな定着を阻止する。
- ⑤ 海洋汚染につながる河川のプラスチックごみを削減する。
- ⑥ 地球温暖化を緩和する。

施策

- ① 重点保全地域における保全強化
- ② 里地里山の保全・回復
- ③ 希少種の保全・回復
- ④ 外来生物対策
- ⑤ プラスチックごみへの対策
- ⑥ 地球温暖化に対する緩和策と適応策の推進

令和6年度第1回部会での主な御意見

御意見	関連ページ
<u>京都市域の30%が保全されるためには、残りどのくらいの面積が自然共生サイトに認定される必要があるかを算出し、目標値として設定する方が良い</u>	(今後議論)
指標「市内に生息・生育している京都府レッドデータブック（RDB）掲載種のうち、絶滅の危険度のランクを下げた種数」では、ランクを下げた種数が増えたという評価をされているが、 <u>RDBに掲載されている総数の増減がどうなったかが、とても大事な指標</u>	15 (継続議論)
府のレッドデータで京都市の状況进行评估するのは難しい。府域全体と市域の傾向は違うので、 <u>市独自の情報を把握する必要がある</u> 。淡水魚に関しては、最近、京都大学の学生が市域で調査し、独自に図鑑を作成しているほか、小中学生も独自に調査している方がいるので、彼らに協力を仰げば、市内の淡水魚の現状把握は難しくないと思う	15
生物相のデータ収集において、これまでから様々な取組をされているが、少し弱い。収集を進めていくには、自然共生サイトの認定サイトにおいて、「京の生きものの生息調査」に協力いただく等、 <u>様々なプロジェクト間の連携も1つである</u>	10,15
京都では、 <u>老舗と言われる活動団体が多数あり、それら団体と密な情報交換をしていく必要がある</u>	10 (継続議論)
京都森林インストラクター会は、モデルフォレストの取組を実施しており、府内で広く取り組んでいるが、市内での活動はない。 <u>同会は、専門家が多く、森林に詳しい方が多いので、もう少し連携を深めてはどうか</u>	10 (継続議論)

令和6年度第1回部会での主な御意見

御意見	関連ページ
大原野森林公園は森の案内人の方々が保全しているが、それ以外にもとてもきれいなカタクリが咲いている場所もあり、 <u>西山は植物分野のホットスポット</u> である。現状が良いという話ではなく、 <u>実際に担う人も含めた組織を作っていく必要がある</u>	10
市内の農地のうち、 <u>市街農地を保全することだけでも非常に意味がある</u> 。「脱炭素社会」、「循環経済」及び「生物多様性」の3つの側面を持った農地について、 <u>京都の象徴として、企業間連携を図り、新たな自然共生サイトへの認定を目指していただきたい</u>	10,18,20,21
見直しに向けた論点の中で、 <u>「保全活動の担い手の育成」や「公共調達・公共事業における配慮の具体化」とあるが、適切に実施すると非常に重要な成果につながる</u> 。 <u>例えば、災害時は、復旧ではなく、自然の再生を踏まえた復興として、公共調達を行うよう関連部局でうまく合意を図ることで、環境、経済、社会、農地開発の同時達成につながる</u>	10,12,13,18 (継続議論)
指標「親水性のある水辺空間の整備率」について、生物多様性の面から見ると、納得のできない部分が多い。 <u>高瀬川はポテンシャルとしてはとても高く、造り方次第で淡水魚を増やすことができると思っているので、もう少しうまく連携していけば良い</u> 。また、目標の中身も少し見直す必要があると思う	13 (継続議論)
元々は自然豊かでポテンシャルが高いものの、現在そうでなくなっている場所をピックアップし、今後どういう可能性があるかを検討し、 <u>あるべき新しい土地利用となるよう提案していきたい</u> 。 <u>京都のあるべき自然や生態系とはどういうものなのか議論していきながら、プランの見直しに反映させたい</u>	15

各施策の現状・課題と対応（案）

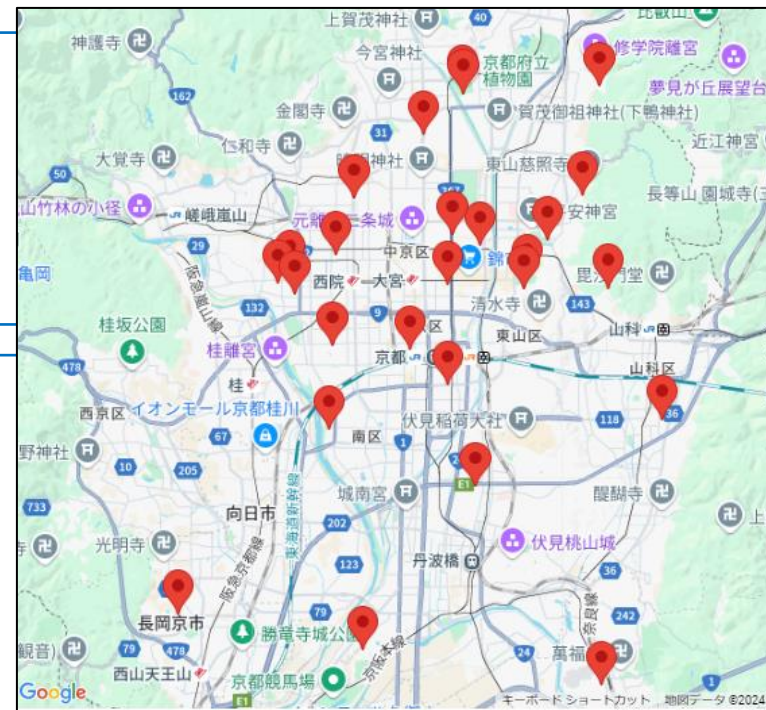
- 推進プロジェクト
- 面的な保全活動や里地里山再生の取組の創出

現状

- ・ 推進プロジェクトや京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度の認定者をはじめ、点での活動は一定程度進んでいる
- ・ 自然共生サイトの認定は6件、約235ha

課題

- ・ 点での活動は一定程度進んでいるが、線や面に広がっていない
- ・ 担い手の高齢化により持続可能性が低下
- ・ 担い手のネットワーク・情報の不足
- ・ 市民の認知が広がっているとは言えない
- ・ 観光客等の入洛者が参画できる場が少ない



市内の活動団体（京・生きものミュージアム掲載分）

対応 （案）

- ・ 活動同士の相乗効果や生態系ネットワークの見える化を図る仕組みの構築
- ・ 生息地保全の取組を拡大する手法を検討
- ・ 生物多様性増進活動促進法に基づく認定の促進
- ・ 市民・事業者・観光客が参加する仕組みの創出（リーディング・プロジェクト）

各施策の現状・課題と対応（案）

- 文化を支える生物資源の持続可能な利用《目標1》
- 希少種の保全・回復《目標2》

現状

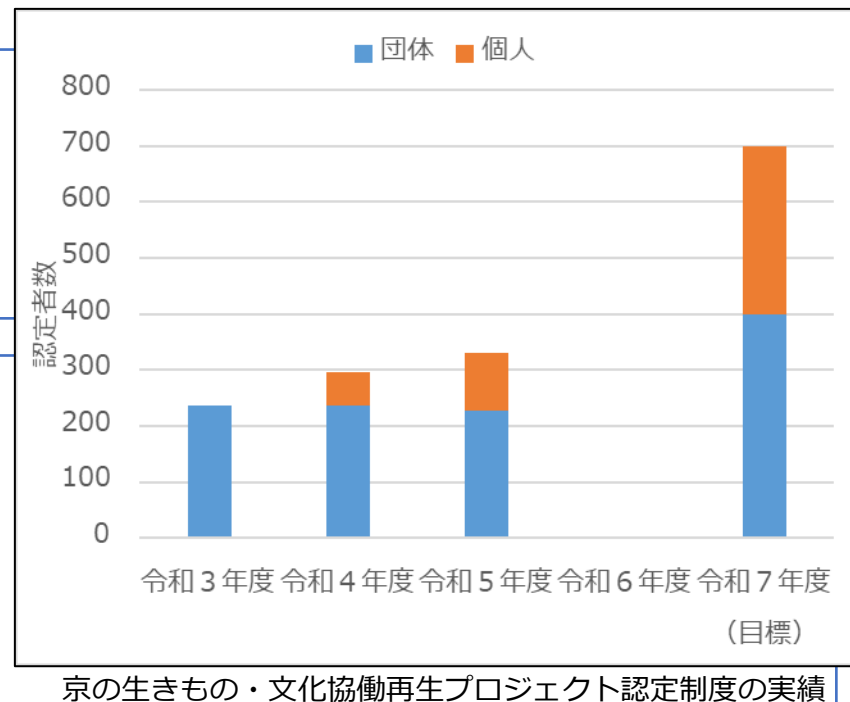
- ・（公財）京都市都市緑化協会や武田薬品工業(株)京都薬用植物園等、一部の主体が系統保存に取り組んでいる

課題

- ・京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度で生息域外保全に取り組んでいるものの、伸び悩んでいる
- ・農林業の衰退、遷移の進行、シカ害等により、域内保全できる場所が極めて限られる
- ・地域性種苗の活用経路が不明確

対応
(案)

- ・生息地保全の取組を拡大する手法を検討【再掲】
- ・市内の植物園等と連携し、系統保存・持続可能な利用の体制構築を検討
- ・地域性種苗の市街地の緑化への活用や生息地再生に向けた取組を検討



各施策の現状・課題と対応（案）

● 生物多様性に配慮した緑化の促進《目標1》

現状

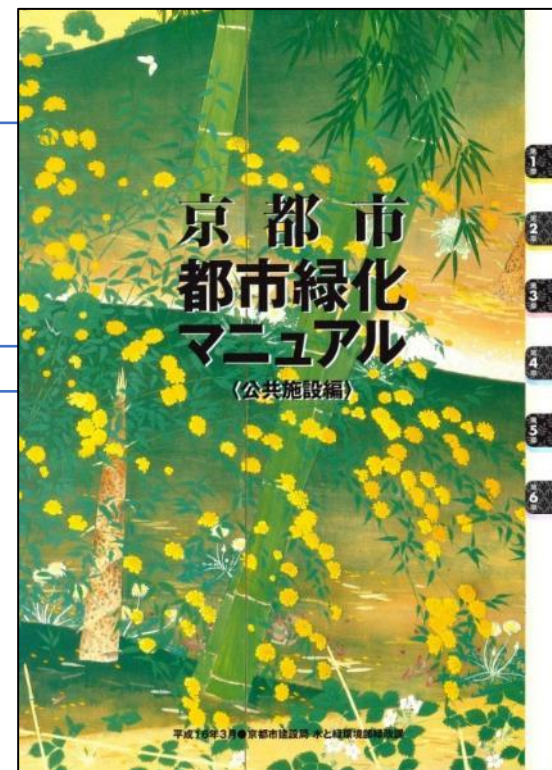
- ・ 公共工事においては、「京都市都市緑化マニュアル＜公共施設編＞」を参照している

課題

- ・ 民間発注の工事について、発注者が緑化に関して参照する資料が必要
- ・ 京都市としてどのような緑化を奨励しているのかについて、具体的な情報（樹種や配慮事項等）が乏しい
- ・ 現在の「京都市都市緑化マニュアル＜公共施設編＞」には、生物多様性に関する重点的な記載はない

対応
（案）

- ・ 簡易版（一般向け）・詳細版（技術者向け）の生物多様性に配慮した緑化に係る事例集等を作成し、民間工事・公共工事において活用



京都市都市緑化マニュアル＜公共施設編＞

各施策の現状・課題と対応（案）

● 自然の持つ機能を活かした水辺の整備《目標1》

現状

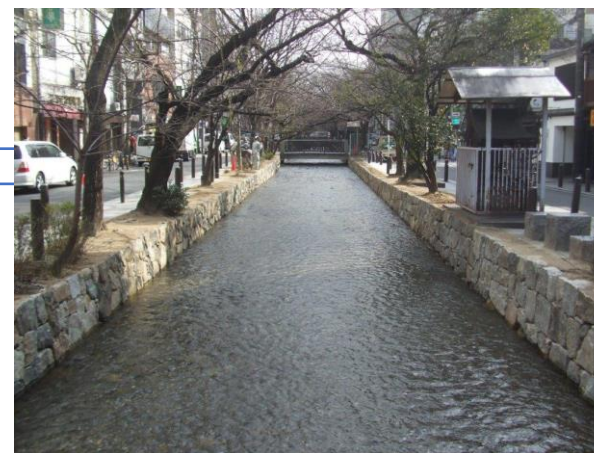
- ・京都市においては、平成24年に京都市河川整備方針を策定し、その中で生物多様性など、環境への配慮が必要と記載している
- ・善峰川においては、護岸に景観や生物の育成・成育に配慮したブロック等を使用し、河川に生息する生物の生育・繁殖環境の創出に努めている
- ・高瀬川においては、石積み護岸を深目地仕上げにして、多孔質な空間をつくることにより、生態系への配慮を行っている。



多自然川づくりの事例（善峰川）

対応
（案）

- ・京都市河川整備方針に基づき、生物多様性など、環境に配慮した川づくり・水辺づくりを行っていく。



多自然川づくりの事例（高瀬川）

各施策の現状・課題と対応（案）

● サステナブルツーリズムの推進《目標1》

現状

- ・ 修学旅行中に環境に配慮した取組（アメニティ・マイボトルの持参、エコバッグの携帯等）を実践いただく「京都エコ修学旅行」事業を実施

課題

- ・ 一部の観光地や市バス・道路の混雑
- ・ 奥山等、自然豊かな場所の活用不足

対応
(案)

- ・ 奥山等自然豊かな場所を持続可能に利用するツーリズムの検討
- ・ 市民・事業者・観光客が参加する仕組みの創出（リーディング・プロジェクト）
【再掲】



山村都市交流の森イベント
「八丁平自然観察会」



山村都市交流の森イベント
「木育フェスティバル」

各施策の現状・課題と対応（案）

● 重点保全地域における保全強化《目標2》

現状

- ・従前プランで「京の生きものホットスポット調査」を実施。自然環境地域区分（奥山・里山、市街地、河川・池沼）ごとに代表調査地を5地点選定、自然環境の現況を把握、評価
- ・「京都らしさ」を支える生物資源調査を実施
- ・生物多様性の現状を継続的に把握できていない

課題

- ・重点保全地域等、重点的に施策を進める場所や保全すべき種、自然共生サイトへの認定を重点的に促進する場所が特定できない

対応
(案)

- ・生物多様性の現状を継続的に把握する方法を検討
(きょうと生物多様性センターの役割整理を含む)
⇒検討する際の視点（案）は次ページ参照
- ・重点保全地域・レッドリスト等、重点的に事業を実施する場所や種の整理、自然共生サイトへの認定促進、関連施策との連携等に活用

「京都らしさ」を支える生物資源調査

調査の概要

「「京都らしさ」を支える生物資源調査」について、「京都らしさ」を支える生物資源をリスト化するとともに、そのうち、持続可能な利用が図れるものについて、保全・回復の取組につなげるため、持続可能性に関する課題を把握する調査を行いました。



「京都らしさ」を支える生物資源のリスト化

京都市発行の「京都らしさ」を支える生物資源のリストについて、以下のとおり調査を行い、リストの内容を充実させました。

・文献調査
京都府・京都市の生物資源に関する文献を調査し、リストに追加しました。

・専門家へのヒアリング調査
調査対象の生物資源について、専門家へのヒアリング調査を行い、リストに追加しました。

・現地へのアンケート調査
調査対象の生物資源について、現地へのアンケート調査を行い、リストに追加しました。

「京都らしさ」を支える生物資源のリストの充実

「京都らしさ」を支える生物資源リストはこちら

生物資源の詳細な状況調査

「京都らしさ」を支える生物資源の調査は、京都市が発行している「京都らしさ」を支える生物資源のリストに基づき、調査対象の生物資源について、現地へのアンケート調査を行い、リストに追加しました。

・特に重要と考えられる生物種の取り込み
調査対象の生物資源について、特に重要と考えられる生物種の取り込みを行い、リストに追加しました。

・調査結果
調査結果に基づき、生物資源のリストに追加しました。

生物種ごとに調査結果



マツ（アカマツ）



マツタケ



竹（マダケ、モウソウチク）



タケノコ



アユ



アユ

「京都らしさ」を支える生物資源調査

各施策の現状・課題と対応（案）

● 生物多様性の現状を継続的に把握する方法を検討する際の視点（案）

(1) 情報を収集する方法

- ・ 調査対象（希少種、普通種、象徴種等）
- ・ 調査場所（局所的、一定範囲、全市域等）
- ・ 調査実施者（専門家、活動団体、個人等）
- ・ 調査結果の収集（個別収集、ウェブ・アプリを通じて収集等）

(2) 収集した情報を整理する方法

- ・ 用途に応じて対象・場所・実施者が異なる情報を統合又は区別
- ・ GIS上に整理

(3) 整理した情報を活用する方法

- ・ プランの評価
- ・ 重点保全地域・レッドリスト等、重点的に事業を実施する場所や種の整理
- ・ 自然共生サイトへの認定促進
- ・ 関連施策との連携

各施策の現状・課題と対応（案）

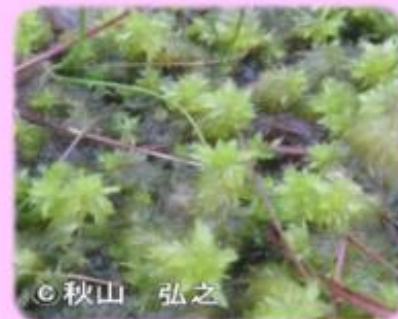
● 重点保全地域における保全強化《目標2》

現状

- ・ 深泥池は生物群集として天然記念物に指定
- ・ ミズスマシやハリミズゴケは京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例における指定希少野生生物に指定
- ・ 地域のボランティア団体が活動
- ・ シカの食害から守るため、防鹿ネットを設置



ミズスマシ
(絶滅危惧種)



ハリミズゴケ
(絶滅寸前種)

指定希少野生生物
(出典：京都府ホームページ)

対応
(案)

- ・ 文化財保護法等に基づき、地域の団体とも連携しながら保全
- ・ 市民・事業者・観光客が参加する仕組みの創出（リーディング・プロジェクト）
【再掲】

各施策の現状・課題と対応（案）

● 里地里山の保全・回復（農業）《目標2》

現状

- ・「京の旬野菜」や「京都府みどり認定」等、国・府・市の認定制度がある
- ・環境配慮型農業を進めるには、農業従事者にも価格転嫁等のメリットが必要
- ・スマート農業機械の導入や地域ブランド推進等、産地に適した環境保全型農業への転換を図るため、産地内（京北、嵯峨地域、南・伏見区）の農業者等で構成する協議会を支援
- ・農林水産省の補助金ではクロスコンプライアンスが試行的に求められている
- ・全市立小学校・小中学校の米飯給食に京北米を年1回、京都府産米を週4日使用



「京の旬野菜」
認証マーク

【表示例】



京都府みどり認定
(認定番号)
環境にやさしい
農業を行っています

「京都府みどり認定」
マーク



京都京北米「新米」の使用

対応
(案)

- ・環境配慮型農業に取り組む農家の持続可能な営農を支援
 - ・環境配慮型農業により生産される農産物の消費促進
 - ・市民・事業者・観光客が参加する仕組みの創出（リーディング・プロジェクト）
- 【再掲】

各施策の現状・課題と対応（案）

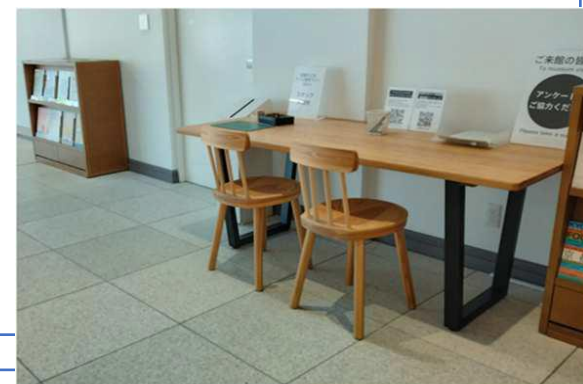
● 里地里山の保全・回復（林業）《目標2》

現状

- ・ 山林の手入れ不足により、CO2の吸収源や水源涵養、山地災害の防止等森林の公益的機能が低下
- ・ 森林経営管理法に基づく経営管理意向調査・森林整備
- ・ 木材生産に適さない人工林の天然林化等の推進
- ・ 里山林の保全に対し、民間同土が行う里山林の管理等を支援
- ・ みやこ杣木を利用した民間建築物の木造・木質化支援
- ・ 庁舎等施設の木材利用の促進・木材利用意義の発信



天然林等整備促進モデル事業



市内産木材普及促進事業（京セラ美術館）

対応
（案）

- ・ 木材生産に適さない人工林の天然林化等の推進
- ・ 里山林の保全等の推進
- ・ みやこ杣木の利用促進
- ・ 市民・事業者・観光客が参加する仕組みの創出（リーディング・プロジェクト）
【再掲】

各施策の現状・課題と対応（案）

● プラスチックごみへの対策《目標2》

現状

- ・ 家庭からのプラスチックごみのうち、9割以上が使い捨て商品や容器包装であり、特に容器包装が大半を占めている。
- ・ プラ素材からの代替や使い捨てプラ使用の合理化などを求める「プラ新法」の施行（令和4年4月）に合わせ、京都市からも市民・事業者への働き掛けを実施。
- ・ 道路、公園、河川等の公共的な場所における市民等の美化活動の支援



河川での清掃活動

対応
(案)

- ・ プラスチックごみ問題への市民啓発の実施
- ・ 使い捨てプラの削減対策の実施
- ・ 美化活動支援の継続

各施策の現状・課題と対応（案）

● 地球温暖化に対する緩和策と適応策の推進《目標2》

現状

○地球温暖化対策条例

- ・ 特定建築物における再生可能エネルギー設備の設置、地域産木材の利用、CASBEE京都（建築環境総合性能評価システム）の評価・表示
- ・ 特定緑化建築物における敷地の一定割合の緑化
- ・ 特定事業者における事業者排出量削減計画書の提出 等

○地球温暖化対策計画

- ・ ライフスタイルの転換、ビジネスの転換、エネルギーの転換、モビリティの転換
- ・ 吸収源対策
- ・ 適応策（京都気候変動適応センターの運営 等） 等

対応
（案）

- ・ 生物多様性保全と気候変動対策のシナジー拡大



今後のスケジュール

● 今後のスケジュール（予定）

令和6年度

第1回

- 令和5年度の実施状況
- プラン見直しに向けた論点整理

第2回

- 目標1～2
- 推進プロジェクト



本日（1月15日）

第3回

- 目標3～4
- 評価指標

3月

令和7年度

第1回

- プラン見直し（骨子案）
- 令和6年度の実施状況

5月～6月

第2回

- プラン見直し（案）

8月～9月

環境
審議会

- 環境基本計画 答申

→令和8年3月頃 プラン見直し